

平成28年第4回足寄町議会臨時会議事録（第1号）

平成28年10月6日（木曜日）

◎出席議員（11名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 熊澤芳潔君 | 2番 | 榊原深雪君 |
| 3番 | 多治見亮一君 | 4番 | 木村明雄君 |
| 7番 | 田利正文君 | 8番 | 高道洋子君 |
| 9番 | 高橋健一君 | 10番 | 星孝道君 |
| 11番 | 高橋秀樹君 | 12番 | 井脇昌美君 |
| 13番 | 吉田敏男君 | | |

◎欠席議員（2名）

| | | | |
|----|--------|----|-------|
| 5番 | 川上初太郎君 | 6番 | 前田秀夫君 |
|----|--------|----|-------|

◎法第121条の規定による説明のための出席者

| | |
|------|--------|
| 足寄町長 | 安久津勝彦君 |
|------|--------|

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

| | |
|------|-------|
| 副町長 | 渡辺俊一君 |
| 総務課長 | 大野雅司君 |
| 経済課長 | 村田善映君 |
| 建設課長 | 阿部智一君 |

◎職務のため出席した議会事務局職員

| | |
|--------|-------|
| 事務局長 | 大貫裕弘君 |
| 事務局次長 | 阿部泰子君 |
| 総務担当主査 | 西岡潤君 |

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名＜P 4＞
- 日程第 2 会期の決定＜P 5＞
- 日程第 3 行政報告（町長）＜P 5＞
- 日程第 4 議案第 1 1 3 号 橋梁長寿命化修繕（矢車橋架換）工事請負契約について＜P 5～P 7＞
- 日程第 5 議案第 1 1 4 号 平成 2 8 年台風 7 号、台風 1 1 号、台風 9 号及び台風 1 0 号による、足寄町農地災害復旧事業分担金徴収条例について＜P 7～P 1 1＞
- 日程第 6 議案第 1 1 5 号 平成 2 8 年度足寄町一般会計補正予算（第 8 号）について＜P 1 1～P 1 4＞

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

○議長（吉田敏男君） 5番川上初太郎君、6番前田秀夫君は欠席であります。

ただいまから、平成28年第4回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時01分 休憩

午前10時04分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 町長挨拶

○議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から招集の御挨拶がございます。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、第4回臨時会招集に際しての御挨拶を一言申し上げたいというふうに思います。

この間、台風被害、大変大きな被害を受けたわけでありまして、異例とも言える臨時会4時間会等々含めて、議員各位に大変な御協力、起こしいただきましたことを心から感謝申し上げたいというふうに思っております。

口頭でありますけれども、災害復旧にかかわる途中経過ということで、口頭でありますけれども、少し御報告をさせていただきたいというふうに思います。

議会で承認をいただきました住宅の被害に遭われた被災者の皆さん方に対する見舞金の支給の関係でありますけれども、9月2日に最終の支給が順次支給したわけでありまして、9月2日に最終の支給が終了したということでございます。

被災者の対象件数は床上、床下合わせて49件ありましたけれども、1件の方は辞退をされるということで、最終的には48件。見舞金の配布総額につきましては、770万5,000円と、こういう結果になりました

ので、御報告をしておきたいというふうに思っています。

次に、あわせて住宅、生活再建に向けた既存の住環境、店舗等の整備補助金、これは災害用に少し特例を設けさせていただき、これも議会の承認をいただいたところでありますけれども、きのう現在で決定通知を出させていただいた件数は、総数で20件、これは住宅のリフォーム、それから備品の購入含めてでありますけれども、20件の方々の申請をいただきまして、まだ支給、終わってませんから支給にはなってませんが、決定通知を出させていただいた金額は1,158万3,000円ということになってございます。

引き続きまたこれから申請があるのかなというふうに思っておりますけれども、しっかりと被災者に寄り添った支援を継続してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

次に、農地等さらには公共施設等の復旧の関係でありますけれども、順次復旧を進めております。とりわけ農地の復旧に当たりましては、JAさんあるいは生産者の皆さん方とも十分協議を行いながら、まずは優先順位をつけて、まず小麦の播種時期がありますから、小麦の播種を予定している畑、これの復旧を最優先にしながら順次進めているというようなことでございます。

ただ実態としましては、やっぱりこの時期ですから、町内業者さん、通常の仕事も受注されている業者もたくさんいらっしゃいまして、これも長雨の関係でそれぞれの現場が随分おくられているということもあって、実際に災害復旧に当たっていただく、協力いただける業者というのも本当に2社ぐらいしかいないというのが、これは現状でありますし、それからこれから災害査定等々の日程も入っているわけでありまして、これも設計書をつくっていただくコンサルも本当に心配していただいております、やっぱり広域的な被害を受けてますから、業者探しもこれもままならないと

いう、こんな状況も続いているというようなことでありますけれども、しかしそういう中にあっても着実に復旧について、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

次に、今後に向けて、いろいろな河川の改修等々含めて関係機関への要請の状況を少し報告しておきますと、10月4日の日には建設管理部、昔でいえば土木現業所です。この足寄出張所所長さんに対しての要請は、10月4日に終わらせております。それから昨日は北電の、これは停電の関係でありますから、北電の足寄営業所の所長さんにも要請をしているということでございます。

今後の要請関係の予定につきましては、本日、午後から帯広のほうに出向きまして、振興局のほうに対して、これは建設管理部も含めてでありますけれども、あわせて本日午後から要請にお邪魔をするということになっております。

それから北海道関係につきましては、10月19日の日に道庁へ行って、道に対しての要望もしてまいりたい。この一連の要請につきましては、足寄町と議会、町長名と議長名連名で要請に行っているということでございます。なお、札幌の道庁に要望に際しましては、これは議長にも同行いただいて、しっかりと要請をしてまいりたいというふうに考えております。

また、11日の日には北電の帯広支店長さんのほうにも要請に行くという予定をしておりましたけれども、この日につきましては、逆に現場の確認も含めて帯広支店長さんが足寄まで来ていただけるということになってますから、そこでまたしっかりと要請をしてまいりたいというふうに考えているということでございます。

なおまた次の臨時会の中で少しペーパーにして、詳細の報告をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、地方創生の交付金を活用させていただいて、多目的交流施設、これは主は、足寄

高校生の寮といますか下宿といますか、これを主においての多目的交流施設、おかげさまで10月1日にオープンすることができました。これは既に承認いただいておりますとおり、まちづくり会社のびびっどコラボレーションに指定管理でお願いをしているところでありますけれども、10月1日に無事オープンという運びになりました。ただ現実問題といたしましては、10月1日から入所していただく高校生は残念ながら1名ということであります。これは御案内のとおり、この北側の長屋に今現在高校生3名入居していただいておりますけれども、移っていただきたいということの働きかけはしておりますけれども、少し時間がかかるのかなと、そんなふうな思いもしております。

いずれにしましても、なかなか運営については厳しい部分もあるかなというふうに思いますが、引き続きまた行政のほうとしても、まちづくり会社と連携をしながらしっかりとした取組をしていきたいというふうに考えております。

次に、本日予定しております案件でありますけれども、議案として3件、これは工事請負契約、それから台風被害の農地災害復旧にかかわる分担金の徴収条例の関係、それともう一つは一般会計の補正予算の3件となっておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。臨時会招集に対しての御挨拶にかえさせていただきたいというふうに思います。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定によって、1番熊澤芳潔君、

2番榊原深雪君を指名をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 本日開催されました第4回臨時会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日1日間であります。

本日は、最初に町長から行政報告を受けます。

次に、議案第113号から議案第115号までを即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 会期の決定

○議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

◎ 行政報告

○議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。

これを許します。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、1件の行政報告を申し上げます。

一般国道242号愛冠視距改良工事につい

てでございますが、道路管理者である北海道開発局から、本線工事がおおむね完了したことから、当初の予定どおり10月下旬をめぐりに新たな車線に本線を切りかえ、供用開始を行うとの報告を受けましたので、御報告を申し上げます。

なお、当初計画においては、平成28年度で全ての工事が完了する予定でありましたが、愛冠跨道橋の橋梁塗料からPCB、ポリ塩化ビフェニルが確認されたことから、来年度に愛冠跨道橋の解体撤去及び旧道の補修を行い、町への引き渡し後に事業完了するとの報告を受けているところでございます。

また足寄橋のかけかえ工事に伴う仮設道路につきましても、視距改良工事の本線供用とあわせて10月下旬より供用開始予定であり、本仮設道路はかけかえ工事が完了するまで供用されることとなります。

なお、これらの供用開始の具体的な時期につきましても、連絡を受け次第、広報等により住民周知を行ってまいりたいと考えております。

町といたしましても引き続き国道関連工事の早期完了に向けて協力を行ってまいりますので、今後とも御理解を賜りますようお願いを申し上げ、御報告とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

◎ 議案第113号

○議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第113号橋梁長寿命化修繕（矢車橋架換）工事請負契約についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長（大野雅司君） ただいま議題となりました、議案第113号橋梁長寿命化修繕（矢車橋架換）工事請負契約について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成28年9月29日足寄町財務規則に基づき、指名競争入札に付した橋梁長寿命化修

繕（矢車橋架換）工事について、下記のとおり、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、橋梁長寿命化修繕（矢車橋架換）工事でございます。契約の方法につきましては、指名競争入札による契約でございます。契約の金額は、6,496万2,000円。契約の相手方は、足寄町南6条7丁目2番地、株式会社勝建工業、代表取締役、黒田勝氏でございます。工期は、平成29年3月17日でございます。工事概要でございますが、橋長17.2メートル、車道幅員4メートルのかけかえ工事でございます。工事場所は、足寄町上螺湾でございます。

2ページに橋梁一般図を添付しておりますので、御参照をお願いしたいと思います。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

1番。

○1番（熊澤芳潔君） 今回の台風で、北海道に本当に多くの橋梁、橋が落ちた実態がテレビ等で見たわけでございますけれども、今回の設計に当たって、先ほど今、長さ等については見ました。ただ強化策としては、ではそのほかに果たしてこれでいいのかどうか、疑問が感じるのでございますけれども、その点についてちょっとお伺いいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

今回のかけかえにつきましては、あくまでも橋梁の長寿命化事業の中でのかけかえということで、かけかえに際しましては、河川管理者とのいわゆる河川協議に基づいて橋長等、河川の断面等を決定をさせていただいた

ところでございまして、議員御指摘の今回の大雨災害等に係るいわゆる河川の流量のあり方の御質問かなというふうに思いますけれども、これにつきましては、今後どういう形で推移するかというのは、これからの問題のかなというふうには考えているところでございまして、現状の今回の設計といたしましては、あくまでも現時点の河川サイドの基準と申しますか、雨量強度等に基づくもので断面決定をさせていただいて、かけかえをするということで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） わかりました。

ただ今回の実態を見まして、橋の設計いろいろとわからないのですけれども、両側の根元が流されて、そして橋が落ちてるよというような実態が多く見られるのですよね。そういったことについても強化する必要があるのかなという気がいたしますけれども、その点ちょっとお聞きして終わりたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

先ほどもお答えをしたとおりですね。今後の大雨等に対する対応ということになるかと思っておりますので、これにつきましては、国も含めた中で、今後どういう形で河川の流量のあり方、あるいはどの程度の雨を想定した計画にしていくのかというのは、当然これからの話になってくるのかなというふうに思っておりますので、その辺の情報等も収集しながら今後の、特に橋梁等河川絡みの流量等についても反映をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第113号橋梁長寿命化修繕(矢車橋架換)工事請負契約についての件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第113号橋梁長寿命化修繕(矢車橋架換)工事請負契約についての件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第114号

○議長(吉田敏男君) 日程第5 議案第114号平成28年台風7号、台風11号、台風9号及び台風10号による、足寄町農地災害復旧事業分担金徴収条例の制定についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

経済課長 村田善映君。

○経済課長(村田善映君) ただいま議題となりました議案第114号平成28年台風7号、台風11号、台風9号及び台風10号による、足寄町農地災害復旧事業分担金徴収条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本条例は足寄町が実施する平成28年台風7号、台風11号、台風9号及び台風10号による、農地災害復旧事業に要する費用の一部に充てるため、地方自治法第224条の規定に基づき、徴収する分担金について、必要な事項を定めるものであります。

第1条で趣旨を規定しております。

第2条で分担金を負担すべき者として農地

を所有し、また、管理し、事業により利益を受ける個人または団体、以下受益者から徴収することと定めております。

第3条で分担金の額として分担金の額は当該復旧事業に要する費用の10%の額を定めております。

第4条で分担金の納入について定めております。

第5条でその他として、国庫補助事業等の採択を受けた地区の受益者については別途取り扱うものと定めております。

第6条で委任について定めております。

附則として、この条例は公布の日から施行し、平成28年9月15日から適用することと定めております。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

8番。

○8番(高道洋子君) このたび四つの台風による農地の被害の分担金ということですが、もう既に決まっていると思うのですけれども、確認させていただきたいと思えます。

この四つの被害による総額ですね、支払総額と、それと対象者が何人いらっしゃるのかということと、対象者が一番高く分担金の、幾らから幾らまでの高い人と低い人と、その3点を伺いたいと思えます。

○議長(吉田敏男君) 答弁、経済課長。

○経済課長(村田善映君) まず今回の台風、4号ほど発生したのですけれども、台風7号これが最初に被害を受けました。それによって10号、11号と被災は増派しているような状況であります。

まず農地決壊、農地が流されたということでいきますと、全体で32戸で57圃場、土

砂堆積、これが39戸で圃場が91圃場となっております。これはあくまでも、今現在確認している被害戸数、圃場数なのですけれども、9月の定例のときにも話しましたがけれども、まだ通行どめで奥地に行けないということで、被害のほうも確認していない、そういう箇所もありますので、それ以降箇所数はふえてくる可能性もあります。現在は今そういうことの状況です。

その中の負担金で一番大きい額ということでありまして、1件でありますけれども土砂決壊及び農地決壊及び土砂堆積ということで、一応うちのほうで概算で数字を上げさせた事業費としては3,500万円ほどの被害額になっているような状況であります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） 私が聞いたのは、支払総額です。支払総額と何人の人が対象者なのか。

それと、最低と最高と。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 全体の被害総額につきましては、2億5,400万円の全体被害額でございます。

そのうちの最低の事業費でありますけれども、最低でいけば3万円ほどの被害額、先ほど言いましたけれども最高でいけば3,500万円という形になります。

実は、トータルでいきますと、被害生産者というか被害受益者がダブっている方もかなりちょっといるので、圃場数でいくと147圃場になります。生産者でいきますとかなりダブってきているわけなのですけれども、その中でダブっている総数も入れますと、現在71戸になります。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） 総額の2億5,400万円というのは、これは分担金の総額ということですか。

被害額。ではこれは10%ということでは

いのですね。

最高、最低は3,500万円から3万円と。したら3,500万円も払う人がいるということですか、分担金を。その10%ですね。350万円から3,000円ということですね。

わかりました。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

1番。

○1番（熊澤芳潔君） 今、高道議員の関連の質問なのですけれども、3条で10%という負担今出ました。

ただ、この間私どもの議会で被災地をずっと回って、見て回って、例えば斉須さんあたりああいったところを見ますと、ただ単にならすのではなく、客土をしなければならぬ実態ですよ。そうしますと、客土をした、するような計算でなっているのかどうか、それとそうすると、金額が、この3,500万円というのが底なのかどうかわかりませんが、10%といえども相当な負担が農家の方の、今経済厳しい中、また、足寄町の場合は面積が小さい農家がありますよって中で、果たして10%という負担がどうなのかなという疑問を感じるのですけれども、その点についてはちょっと詳しく実態をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 御質問に対してお答えいたします。

まず今固有名詞出ましたので、斉須さんの圃場につきましては、3,500万円ということなのですけれども、その復旧工法につきましては、現在国庫補助事業の公共債の申請でしております。

その中では、採算の圃場については、土砂堆積と農地決壊と、こう二つの工種になっております。土砂堆積したものをまずは決壊したところに押し埋めていくと、その上で客土をすると、客土につきましては実は町有地のほうなのですけれども、一部そこを土取り

場という形の中で、その土でもって客土するという形で考えております。

そこについて、あとは受益者負担の10%となっておりますけれども、この間農協とも協議をして農協5%、実質10%のうちなのですけれども、農協が5%、生産者5%という負担になっておりますので、そういう形の中で取り進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

そういうことです。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） 生産者になるべく負担しないような形をお願いをしたいなという気がいたしますけれども、それと同時に河川の関係ですね。あの地形を見ますと、こういう曲がった地形で、このままでいってしまうとまたすぐ春あたりまた来るのかなという気がしますが、そういった河川の早急なるかさ上げですか、堤防のかさ上げですか、そういったこともやっていかないとどうなのかなという考えもありますけれども、その点についてはどういう形で進んでいくのか、ちょっとお聞きします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えいたします。

先ほど口頭でありますけれども、要請のこと少し触れさせていただきました。

議員仰せのとおり、今、利別川着々と河川改修やっただいておるのですけれども、本格的な足寄川あるいは螺湾川、本格的な河川改修となりますと、これはもう相当の年数あるいは費用もかかるのだらうと思っております。

先日、この出張所の所長さんともちょっと要請に行ってきたのですけれども、とりあえず破られたところなんかについては何らかの手当をしていただかないと、これはもう農地復旧してもまたいっちゃんだらうということも含めて、箇所数も図面にプロットして、これだけの箇所、これは経済課のほうともちょっと現地も行って見ていただいております。

す。

ちょっと今の道議会開会中ですから、まだ決まってははいないというふうに思いますけれども、一応現場のほうから足寄のこういった応急処置といいますか、河川の部分の関係、4億円ぐらい予定しているという現場からは上げているということですから、そういう中で実際現地に行って、どういう工法も含めてですよ、本当、本格的な築堤になんてことにはならないと思っておりますけれども、そういう中で対応していただけるのかなど。その間違いない形という意味も含めて、きょう午後から振興局、さらには19日には議長も同行いただいて、北海道の建設部長とまたそこら辺のお願いに行くという予定になってますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、質疑はございませんか。

4番。

○4番（木村明雄君） 農地の復旧工事についてなのですけれども、今もう既にどんどんやっているのだと思うわけなのですけれども、これがことしいっぱいで終わるのか、それともまた来年のまきつけまでに間に合うのか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思っております。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今のお話も出ましたけれども、秋まき小麦については、先ほど町長が答弁したとおりなのですけれども、今後につきましても、てん菜糖だとか豆含めて、ある程度収穫がスタートしたり終えたりしている圃場、生産者と協議をしながら進めております。年内に工事をやる方については、年内に終えていきたいと。

一応農協とも調整しながら進めているわけなのですけれども、本当の、ちょっとしばれてから入ったほうが良い圃場もあれば、来

年、とりあえず現状の中ではまず作物つくれる分だけをつくって、来年きちんと収穫を終えてからきちんとした形の中で圃場を整備というか、復旧をしていただきたいと、そういう生産者もおります。その辺につきましては、いわゆる経済課と農協と生産者、協議をしながら進めていきたいと。

最終的には29年度全て完了することで、目標に現在進めておりますので、その辺御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（木村明雄君） わかりました。

これやはり今こうやってお聞きいたしますと、圃場が91枚もあると。その中にはさまざまな掘れたとか、砂利が上がったとか、それからまた掘れてしまって客土しなければならぬとか、いろいろなところがまた出てくると思うわけなのですけれども。それからまた平らに調整しなければならぬというところもあるのだらうと思う。

そこで、これだけの被害があった中で、土のほうはどうなのか、間に合うのか、それともうまくそれがとる場所があったのか、その辺もちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

客土用の土につきましては、先ほど熊澤議員にお答えしたとおり、町有地の一部をとらしていただいております。

その件につきましても、林業振興担当のほうと調整しながら進めております。

一応確保できるだけの土は見込まれるということで取り進めております。

土の状況なのですけれども、一応現在もう既に土壌分析しております。畑地の土壌分析と草地に対する土壌分析、これも取り進めて結果も昨日なのですけれども、見せていただきました。

若干ちょっとpHが高い部分もあるのですけれども、そこについては施肥の導入をしな

ければならない部分もあるかなと思うのですけれども、現状では今の土壌とほぼ似たような土質だということで、実際に黒土ということではなく、ちょっと赤みかかっているのですけれども、これ生産者と何回かその客土の土だとか、そういったことを話しているときに、生産者も表土をめぐってまで取り戻すということはやっぱり困難だから、その土でもいいですよ。ただし、その土づくりをするには堆肥を入れて、やっぱり3年ぐらいかからないと元に戻らないだろうなということも、一部生産者と調整しながら取り進めておりますので、生産者の自助努力だとか、うちらもそれについてきちんとした農地に復旧できるように心がけながら取り進めてまいりたいと思いますので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第114号平成28年台風7号、台風11号、台風9号及び台風10号による、足寄町農地災害復旧事業分担金徴収条例の制定についての件を採決をいたします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第114号平成28年台風7号、台風11号、台風9号及び台風10

号による、足寄町農地災害復旧事業分担金徴収条例の制定についての件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第115号

○議長（吉田敏男君） 日程第6 議案第115号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長（大野雅司君） ただいま議題となりました、議案第115号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第8号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算つづりをごらんください。

議案第115号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第8号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,264万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億8,109万6,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第15目行政情報管理費、第13節委託料におきまして、社会保障税番号制度システム改修業務総務省所管分といたしまして108万5,000円を計上いたしました。

第6款農林水産業費、第2項林業費、第4目水源林造林事業費、第12節役務費におきまして、手数料といたしまして2,290万5,000円を計上いたしました。

第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、第15節工事請負費におきまして、足寄銀河ホール21アンテナショップ整備工事といたしまして546万円を計上いたしました。

以上で歳出終わり、次に歳入について申し上げます。

6ページにお戻りください。

第14款国庫支出金、第15款道支出金におきまして、それぞれ事業費見合いの補助金、交付金を計上しております。

第18款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、ふるさと足寄応援基金繰入金といたしまして546万円を計上いたしました。

第20款諸収入、第5項雑入におきまして、水源林造林事業収入といたしまして、2,529万2,000円を計上いたしました。

なお、11ページに説明資料を添付させていただきましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で、議案第115号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第115号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件の質疑を行います。

8ページをお開きください。

歳出から始めます。款で進めます。

第2款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

12番。

○12番（井脇昌美君） 水源林造林の事業の補助が今回また補正で2,500万円ほど出て、これ13日かな、入札執行の予定になってるはずなのだけれども、この地元の造林業者が今まで、去年もそうなのですけれども、非常に今回特に流動性の中で、春先予定した金額の5割、倍以上が、100%以上が増額の補正になっているのですね。

実態の業者さんの声を聞くと、とっても、逆に言えば、やってけないと言うのですよ、逆に言うと。というのは、このベースできちんと計画を組んで事業をやる。一月一月でな

いのですと。四半期ごとに仕事を計画組んでやっているのに、一遍にどんと発注されても逆に言えばありがたいような困る、ありがたい迷惑の場合もあるのだと。何を言いたいか、それは声ですから、業者の方の。もう少し経済課林業振興室でしっかりと、札幌のほうに行ったらわかるわけですからね。ふだんこのことをきちっと向こうとどのような流れかということ、事前に聞いてあるのかなのか、そこら辺が一番、これからも危惧されるのですよ。ただ、来ましたから、いや、2,500万円来たのと、何とかひとつと。これはもう今の事業体というのは、もう1カ月、2カ月前には、3カ月、4カ月前の仕事の雇用の人力も含めて計画を組んでるのです。わかりますか、組んでるのです。

そして急に補正がどんと来て、いやいや、今月の10月の十何日か入札あるので、井脇さんもうまいったわと。今までもあったのです、実は。それで、事前にこういうことは、今までやはり一つの連携また水源林かん養というのは、ずっと当町にも非常に欠くことのできない機関なわけですから、事前によく、札幌へ出張されて、ことしの年度の計画と補正のほうはどんな計画になってますかということ、私は、職員として行かなくても電話でも聞けるわけですからね、その辺どうなってるのか、ちょっと聞きたいのですよ。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

議員の仰せのとおり、非常に予算については、実は流動的に動いております。当初予算ということで行きますと、やっぱり国からの予算の配当を含めて、なかなか満額は得られないとか、そういう情報も入ってきたり、いろいろと来てるわけなのですけれども、全然調整しているわけではなく、月に1回から2回程度、森林整備センターから職員も来たりして調整は図っております。

今回もいわゆる森林整備センターのほうから、追加配当という形の中で、どこできます

かという形の中で、一応林業振興担当含めて調整しながら進めてきているのが実態であります。

その中で、額もちょっと大きい額も今回来たという状況でありますけれども、今まで従前でいけばどかんと予算とっておいて、逆に言ったら予算なくなったから落としますよというような流れもあったと思っております。

今回については、その逆にいろいろと予算の森林整備センターのほうからも足寄町に対しては、水源造林に区域の整備、これについて何とか予算、消化というか、予算できる場所がないかということで、実は8月、9月も担当の者と森林整備センターの担当者と事務協議して進めてきているわけです。

今、議員仰せのとおりなのですけれども、確かに今造林業者もかなり本数抱えているいろいろと工面しながらやりくりしてるような状況というのも若干聞いております。

その中で、うちのほうも林業振興室も、あとできる、最終的にこの事業がどうしても執行できない場合は、繰り越しもあるよという形の中で、説明も聞いております。

その中で、どういう範囲の中でやりくりできるかということも含めて、今ちゃんと調整しながら進めたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） ここ3年、4年の、課長のほうで予算のベースを見ればわかると思います。年々減ってきてる、実は実態はね、減らされてるのです。

それでそのことはまあ仕方ないにしても、この水源林だけは、うちの当町の非常に利益、ありがたいもう存在なわけですから、これはいかなることによっても実行していかなければいけないという、何か使命みたいなある機関ですから。

私言うのは、今回の立木のあの現説あるはずですから、水源林の立木入札で出てますから、職員にそういうようなときに事前に流れ

で聞くとか、課長、わかるでしょう、言わんとすることは。で、そのことでまた出そうですよと、何とか皆さんひとつと、今みんな兵隊さんは蔓切り・除伐やってるわけですから、今盛んに。だからその中でやっぱり聞くと、大体皆さんどうなのですかと聞いたら、造林が4割ぐらいです、年間の事業の組み立てが。あとの6割は何かといったら造材事業で生計を立ててるわけですよ。それだけに、事前にもう今月発注されて来月やるなどというのは不可能な状態なのです、実は。実はそうなのです。

だから事前に極力、これ役所も、経済課も林業振興室もやむを得ないところあるので、これ一方的に向こうからぼんと落ちてくるわけですから。ただ、私の言わんとすることは、一日も一月も早く向こうのほうと連絡をとってれば、必ず向こうも話ししてくれますから。ただ一方的に来たから、いやいや来た大変だと、こんな量というけど、こんな量なのです、実は。4,000万円の年度の予算の中で2,500万円補正になってくるのですから。これはもう半端な数字でないわけですから、それでちょっと苦言を、業者の方々も責任持たなくてはいけないという中で、苦言を申してましたから、そのこともお話をしておきたいなど。わかりますか。そんなことで。

それとちょっと繰り越しもあるということはどこまで経済課で林業振興室で、あるということを想定しているかと。これは実は言わんばかりでなく、苗木なのですよ。あの台風でもう苗圃が、苗圃というのは苗木を植えて管理しているのを苗圃というのです、苗木をね。

苗圃はもうずたずたですから、どこまで被害がいつてるか恐らく知らないと思いますから、7割から行ってますから。ということは、これは造林事業で地拵えやって来春植栽するわけですから。その苗木が確保できませんから。それで、翌年度にまた繰り越し場合もあるということですから。そういう意味で、

苗圃はもうずたずたになっているというのでも、実態を、いつも春先なり、秋かな、秋に植栽、森林組合さんと同時に苗圃のほうに注文、何十万本ということでは必ずですけれども、そこへやはり今回の台風でいかがだったですかと、管理している苗圃の状態はどうだったのですかと。そういうものの当町単独としての植栽事業もあるわけですから、常に東西南北アンテナを立ててきちっと発進しておくということは大事だということです。わかりますね。

答弁要りませんから、そんなことで今後、業者もそういうことで、相当協力的に思ってますから、だけれども苦言をなしてるからその辺も御理解をきちっとしてあげて、双方で協力し合わないといけないことですから、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 他に、農林水産業費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは次にまいります。

第7款商工費。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳出総括、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 6ページにお戻りください。

歳入に入ります。

歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第115号平成28年度足寄町一般会計補正予算(第8号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第115号平成28年度足寄町一般会計補正予算(第8号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会宣告

○議長(吉田敏男君) これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成28年第4回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前11時00分 閉会